

平成28年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日時：平成28年9月30日（金）10時00分～11時45分

場所：小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

【出席委員】

鳥居 拓弥、正門 武彦、佐藤 政明、横井 徳明、小柳 松夫、貝 隆、
亀井 道代、北出 恵子、伊東 廣二郎、鈴木 淑博、長内 敏将、
五藤 隆夫、河村 典久、市川 紀六、辻 勝哉、馬場 容子（16名）

【欠席委員】

堀尾 憲生、石田 知早人、川渕 義隆、井戸 新二 （4名）

【事務局】

松岡市民生活部長、小林市民生活部次長、川尻廃棄物対策課長、藤田ごみ
減量推進係長、余語環境美化係長、竹村主事、近藤主事補

内 容

川尻課長

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。
私は本日の進行を務めます、廃棄物対策課長の川尻です。よろ
しくお願いします。

早速、始めますが、本日は堀尾委員、石田委員、川渕委員よ
り欠席の連絡を受けていますのでご報告します。

川尻課長

それでは会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行いま
す。委員の皆様はご起立ください。

本日お配りしました次第に市民憲章を掲載していますので、
こちらをご覧ください、私が先導しますので、私に続いてご唱
和をお願いします。

～市民憲章唱和～

川尻課長

ご着席ください。

続いて、事務局を代表して松岡市民生活部長よりご挨拶申し
上げます。

松岡部長	～あいさつ～
川尻課長	<p>ただいまより、第2回廃棄物減量等推進審議会を始めます。 この会議及び会議の議事録は公開となっておりますので、ご承知おきください。 それでは、小柳会長にご挨拶いただきます。</p>
小柳会長	～あいさつ～
川尻課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入る前に、前回の審議会で、第2回の議事で「小牧市災害廃棄物処理計画（案）」をお示しする予定をお伝えしていましたが、基となる愛知県の「災害廃棄物処理計画」の改訂が遅れたため、本市の計画改定も遅れており、今回の議事から外しました。今後、計画（案）が出来次第、お示ししますのでよろしくお願ひします。</p> <p>続いて、配布資料の確認をお願いします。本日、配布資料として、次第と資料がそれぞれ1部、A3の資料で「ごみ処理基本計画の抜粋」を1部配布しています。事前に皆様へ郵送しました次第及び資料ですが、ページの追加や一部内容の変更などがありますので全差し替えをお願いします。ご迷惑おかけして申し訳ございません。</p> <p>～資料確認～</p>
川尻課長	<p>議事に入りますが、議事の進行は「小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、小柳会長にお願いします。よろしくお願ひします。</p>
小柳会長	<p>次第にそって進行します。</p> <p>まず始めに、議事（1）「平成29年度一般廃棄物処理実施計画（案）」について、事務局の説明を求めます。</p>

竹村主事

「平成29年度一般廃棄物処理実施計画（案）」について説明します。

資料の1ページから9ページをご確認ください。

第1回審議会で、平成27年度から平成36年度までの10年間における基本方針を定めた「ごみ処理基本計画」と「平成28年度一般廃棄物処理実施計画」についてご説明しましたが、この度は平成29年度における「一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み」、「一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項」、「一般廃棄物の種類及び分別の区分」、「施設の整備に関する事項」などを定めた、実施計画（案）をお示しします。

今回お示しする（案）は基本的に前年度のものを継承しています。第1回審議会の説明と重複する箇所が多いため、平成29年度の重点的な箇所を抽出し、ご説明します。

また、最終的な計画（案）の承認は次回の第3回審議会で行いますが、来年度の予算に関係しますので、この時期に議題として提示しています。

実施計画（案）について、ご説明します。

内容は、平成28年度と大きな変更はありませんが、表等を用いて分かりやすく、表記方法を変更しています。

1ページをご覧ください。ここでは、計画の範囲を定めています。

計画の「区域」としては市全域、「計画期間」は平成29年4月1日から平成30年3月31日、「対象とする廃棄物」としては市内で発生する一般廃棄物とします。

2ページをご覧ください。「4 収集運搬の主体」では、誰が収集を行っているのかを明記しています。家庭系ごみ・資源は市の直営による収集、若しくは委託業者による収集です。

竹村主事

事業系ごみ、し尿及び浄化槽汚泥については市による収集を行わないため、許可業者による収集を行います。

3 ページをご覧ください。「5 分別収集種類、回数及び収集方法」では分別収集の種類や収集頻度、収集方法などを記載しています。特に留意すべきことは、資源の欄の中段にある危険ごみの項目をご覧ください。

危険ごみであるスプレー缶類は、未だに小牧岩倉エコルセンターに持ち込まれる破砕ごみの中から月平均で800本近い本数が発見されており、爆発事故がいつ起きてもおかしくない状況です。スプレー缶を含めた危険ごみの排出方法について、より排出しやすい方法や排出方法の啓発も含めて、今後も適正排出に向けて力を入れて参ります。

5 ページをご覧ください。「6 処理の方法」では収集されたごみの処理方法を明記しています。

分別区分ごとの処理施設や処理方法を掲載しています。

6 ページをご覧ください。ここでは排出見込み量を記載します。見込み量は、平成28年末までの数値を加味して算出を行うため、現状は空欄です。第3回審議会にて推計値をお示しします。

7 ページから10 ページ「8 一般廃棄物の減量化、資源化のための方策に関する事項」についてご説明します。

こちらは、市内から発生する一般廃棄物の減量化、資源化のために取り組んでいくための具体的な方策を掲載しています。内容は、平成27年3月改定の小牧市ごみ処理基本計画で定めたものに基づいています。

特にご説明すべき点は、7 ページ黒丸、「新たな媒体の活用」の2 番目をご覧ください。平成28年5月より日本語版のスマートフォン向け「ごみ分別アプリ」の配信を開始し、現在、登

竹村主事

録者数は5000人を越え、非常に好評なご意見を多くいただいています。また、是非外国語版の配信もして欲しいとの声もあり、今後は外国語版の配信も検討して参ります。

8ページをご覧ください。「②事業者の意識啓発」の黒丸「排出事業者への排出指導」として、小牧岩倉エコルセンターへ持ち込まれる事業系ごみの展開調査を行い、その結果を基に排出者へ指導を行います。実際に本年度の展開調査の結果、市内コンビニエンスストアの排出物について、廃プラスチック類などの産業廃棄物の混入が非常に多いことが判明し、市内のすべてのコンビニエンスストアに分別の徹底を行うよう本部を通じて指導を行いました。

中段「方針2」の「②資源化の推進」です。古紙類の資源化として、これまで雑がみとして排出することができなかった紙類も併せて排出できるよう変更します。詳細は「議事3」でご説明します。

9ページをご覧ください。上から二つ目の黒丸「小牧市し尿浄化槽汚泥処理施設跡地に第3資源回収ステーションを整備する」ですが、平成27年3月に稼働を終了した新小木地内にある小牧市し尿浄化槽汚泥処理施設を平成29年度に解体し、その後、跡地に剪定枝を含めた資源を排出できる資源回収ステーションを整備する予定です。

「方針3」「取組3-1ごみ収集におけるサービスの向上」の「①収集体制の見直し」ですが、現在、燃やすごみの収集が午前中に終了する地域と午後まで終わらない地域があり、地域ごとに収集の終了時間にバラつきがあります。しかし、燃やすごみは生ごみ等が多く含まれることから時間経過と共に、臭いや鳥獣被害などの周辺環境に与える悪影響が大きくなります。従って、燃やすごみの収集終了時間がすべての地域で午前中となるよう収集体制の見直しを行います。

それでは10ページをご覧ください。「8 その他一般廃棄物

竹村主事	<p>の処理に関し必要な事項」では、一般廃棄物収集運搬業の取扱いを掲載しています。</p> <p>冒頭でご説明しましたが、最終的な計画（案）の承認は次回の第3回審議会にていただきます。</p> <p>以上で説明を終了します。</p>
小柳会長	<p>ただいまの事務局の説明について、質疑、意見等があればお願いします。</p>
市川委員	<p>一般的に年度計画を策定するときは、これまでの計画の進捗状況を踏まえて、前年度の良かった点や悪かった点を基に次年度の計画を策定するのではないのでしょうか。資料にある計画（案）では、一般市民には、28年度を踏まえて29年度がどのように変わったかわからないので、次回までに対比表を作成するなど、変更点が明確になるような工夫をして欲しいです。</p>
川尻課長	<p>計画の進捗状況は、第1回の審議会にて項目ごとに示しています。その際、市川委員から具体的な数値で示して欲しいとの要望がありましたが、数値で示すことが難しい項目が多いため、改善点を太文字にして、事務局の考えを示しています。</p>
市川委員	<p>数値での事細かなものは求めていません。1、2行程度の文章で構わないので、変わった点をわかりやすく、示して欲しいです。</p>
五藤副会長	<p>第1回の審議会でも話がありましたが、一般企業と一般市民では事情が異なります。一般市民への通達の徹底は非常に難しいです。</p> <p>この審議会に長年、所属していますが、事務局が昨年の実績を踏まえて次年度の指針を示し、区長や役員をはじめとする小牧市民の皆様の努力によって、年々ごみの減量化が進んでいま</p>

	<p>す。そして、私は、資料の計画（案）の太文字で改善点を示していただいたと認識しております。</p>
市川委員	<p>私は、小牧市の環境行政に不満があるわけではありません。事務局と一般市民が、しっかりと情報が共有できるような計画の示し方をして欲しいだけです。</p>
小柳会長	<p>区長の立場として話をすると、日ごろ発生しているごみ問題は、廃棄物対策課へ連絡して対応していただいています。そういったことも踏まえて、今回の計画（案）を策定していると理解しています。</p>
北出委員	<p>ごみ処理に関する計画は徐々に改善されて、一般市民にもわかりやすくなってきています。</p> <p>議題にもあるとおり、雑がみの排出方法も改善しており、ごみの排出量が減っていることも広報を通じて知っていますので、今後とも分別の徹底をお願いしたいです。</p>
馬場委員	<p>啓発については、広報の中で「カラス問題」や「危険ごみ」、「剪定枝」について大きな記事の掲載があり、よくやっていると感じています。</p> <p>また、危険ごみについて9月の新聞で、名古屋市では、スプレー缶に穴を開けずに排出できるようになるという記事がありました。それはどういう経緯なのか、小牧市は今後どうしていくかお答えいただきたいです。</p>
川尻課長	<p>経緯としては、1年ほど前にニュースにもなりましたとおり、スプレー缶の大きな爆発事故があり、それを受けて名古屋市の河村市長は、スプレー缶に穴を開けずに排出することができるかの検討をはじめ、こういう結果となりました。</p> <p>小牧市もそれにあわせて、穴を開けられない方は、市役所あるいは資源回収ステーションにお持ちいただくように変更し</p>

	<p>ています。</p> <p>小牧市も名古屋市と同様、穴を開けずに排出できるようにして欲しいという意見があるかと思いますが、そうするためには、処理業者が専用の機械を持っていなければなりません。名古屋市は、専用の機械をもった処理業者がたまたまありましたが、小牧市にはありません。仮に穴を開けずに排出できるようにするには、処理業者に専用の機械を導入する必要があり、非常にコストがかかります。</p> <p>また、昨年から「危険ごみ」を新設して以降も約月800本のスプレー缶が破砕ごみで排出されており、これらが穴を開けずに排出されると更に事故が増える恐れがあるため、排出方法の変更は現状では難しいと考えています。</p>
小柳会長	他に意見はありませんか。
正門委員	市民病院や清掃事務を委託化すると、市民サービスが低下する気がします。これらは、利益を目的としているものではないため、市の理念ややり方は間違っています。計画（案）もそうですが、市民にしっかりと周知して、納得していただく必要があると感じます。
小柳会長	現代は、資源にできるものは資源にするという時代であり、資源を増やすためには、市民が分別をしっかりとする必要があります。これからも市民と協力して取り組んでいくことが大切なのではないでしょうか。
五藤副会長	インターネットでホームページを見ていただければ、年間のごみの排出量など様々な情報が公開されており、サービスが向上している点もあります。
辻委員	審議会の資料や内容ですが、項目が多すぎます。ある程度、期間や対象を絞り込み、市民の声を取り入れながら取り組んで

横井委員	<p>いただきたいです。</p> <p>区長の立場として、現場で困っていることがあります。共同住宅に外国人は増えており、分別せずに排出しています。彼らは、日本語がわからないと言い、当番などが分別して片付けなければなりません。市としては、共同住宅の管理会社に、どのような指導をしているのでしょうか。</p>
竹村主事	<p>不適正排出の多い共同住宅の管理会社へ連絡をし、入居者全員にごみの分別を徹底するように指導しています。また、排出者が特定できるときは、その人に管理会社から指導するようお願いをしています。</p> <p>啓発の手段として、7カ国語の「分け方と出し方」の概要版を用意し、分別の指導に活用いただいています。また、出前講座を開くこともできますので、ご連絡ください。</p>
河村委員	<p>外国人への資料が7カ国語ということですが、それで全ての外国人が理解できているのか疑問に感じます。文字を読めない人もいるので、そういった人への対応策も考えていただきたいです。</p> <p>また、スプレー缶に穴を開けて排出して欲しいとのことですが、中身が残っているなど、危険な場合もあります。どこの位置で、どのように開けるように案内しているのでしょうか。</p>
竹村主事	<p>窓口で外国人に資料をお渡しする際には、わかりやすいと良い反応をいただいています。ただ、市内の外国人全員が理解されているのかは把握していません。また、文字の読めない方への対応策は今後の課題としていきます。</p> <p>スプレー缶は、中身の入ったまま穴を開けると事故等につながる恐れがありますので、中身の入っているスプレー缶は市役所あるいは資源回収ステーションへお持ちいただくようご案内しています。そして、穴を開けるときは、中身を必ず使い切</p>

馬場委員	<p>って、火の気の無いところで開けるようご案内をしており、C a n B e等の穴あけの道具で穴を開けるよう周知をしています。</p> <p>私が以前、廃棄物対策課の出前講座に参加した区や団体にスプレー缶の穴を開ける道具を配付することを提案したら、早速、出前講座で配付してくださり、参加した方には好評でした。3あい事業の1つとして、みなさんも出前講座を受講してはいかがでしょうか。</p>
貝委員	<p>燃やすごみの減量化と関係がありますが、以前、生ごみ専用のマテリアル施設の建設を提案したら、費用対効果の面から難しいと回答されました。これについては、現状ではどのようにお考えですか。</p>
藤田係長	<p>そのような処理施設を建設して減量化に取り組むことも1つだと思いますが、本市では各家庭でコンポストや生ごみ処理機を利用して、生ごみの減量化を推進しています。</p>
亀井委員	<p>回収した廃食用油は、4 tパッカー車に使用していると思っていましたが、現在は収集に使用していないと伺いました。エコルセンター内のパッカー車で使用されているのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>かつてはパッカー車に使用していたことはありますが、現在は、汚泥搬送車にのみ使用しています。</p> <p>パッカー車は、耐用年数を越えてしまい、廃車としました。現状のディーゼル車は、バイオディーゼルを使用すると不具合が発生しますので、使用しておりません。</p>
亀井委員	<p>回収した廃食用油の残りは再資源化しているのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>残りは、再生処理業者で処理したものを、業者が販売してい</p>

小柳会長	<p>ます。</p> <p>議事（１）「平成２９年度一般廃棄物処理実施計画（案）」は終了します。</p> <p>議事（２）「小牧市分別収集計画」について、事務局の説明を求めます。</p>
竹村主事	<p>議事（２）「小牧市分別収集計画」について説明します。</p> <p>１１ページから１９ページをご覧ください。</p> <p>この計画策定の目的は、容器包装廃棄物の減量化を推進するとともに、最終処分場の延命化を図ることであり、容器包装リサイクル法第８条で「市町村は、容器包装廃棄物の分別収集をしようとするときは、環境省令で定めるところにより、３年ごとに、５年を一期とする当該市町村の区域内の容器包装廃棄物の分別収集に関する計画を定めなければならない。」とされています。</p> <p>環境省から作成のガイドラインが示されており、それに従い方針の設定や推計値の算出を行っています。計画の内容は、「ごみ処理基本計画」や「一般廃棄物処理実施計画」に基づき、容器包装廃棄物の分別収集について計画を作成しています。</p> <p>前回の策定は平成２５年度であり、今年度が３年目となり、策定を行うタイミングなので、今回「小牧市分別収集計画（案）」を提示しました。</p> <p>内容については、前回策定以降、平成２７年４月に小牧岩倉エコルセンターの溶融炉の更新がありましたが、資源のうち、本計画で取り扱う品目については排出方法に変更はありません。</p> <p>説明は、第１回の審議会や議事１の説明と重複する箇所が多いため、１３ページと１６ページの排出量の見込みを抽出してご説明します。</p>

竹村主事	<p>13 ページをご覧ください。「5 各年度における容器包装廃棄物の排出量見込み」ですが、これは小牧市から排出される各資源の総量を推計しています。総量とは、分別して排出される量に加え、分別されず「燃やすごみ」や「破砕ごみ」等に混入されて排出される量も含んだ推計値です。これらは、本市の資源、ごみの総排出量に環境省から示されている類似都市の平成22年度から平成26年度までの品目毎の比率をかけて算出しています。それぞれの数値を見ると、推計値の平成29年度「その他の紙製容器包装(雑がみ)」及び「プラスチック製容器包装」の値が著しく低くなっており、これは、平成22年度から平成23年度にかけて類似都市で分別促進に係る何らかの取り組みがあったためと考えられます。しかし、類似都市がどこの市町村であるかは伏せられているため、詳細は不明です。</p> <p>続いて16 ページをご覧ください。「8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み」では、分別して排出される容器包装の量を推計しています。推計値は、平成27年3月に改定した小牧市ごみ処理基本計画の目標値を採用しています。また、括弧書きで数値を記載している「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」については、容器包装リサイクル法にて定められた指定法人に引き渡しを行っています。</p> <p>本計画は、7月に県へ提出済みです。今回、皆様にご報告した後、市ホームページ上で公開する予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
河村委員	<p>13 ページの表で増減の傾向を確認できますが、項目によっては、増減が非常に激しいものがあります。算出方法など、どのように市民が理解できるように説明するのですか。</p>

川尻課長	<p>大震災の影響で増減が激しくなっている項目があります。これは、国が使うように示した、小牧市と人口規模が似た全国の都市のデータを用いて算出しています。大震災の影響で表のような数字になっていますので、実際に平成30年度から平成31年度にかけて、表のような変動があるわけではなく、現実と乖離しますが、国の指示で導き出した数字ですのでご理解ください。</p>
長内委員	<p>他市町村ではやっているところがありますが、小牧市でも組成調査を行っていますか。</p>
竹村主事	<p>「平成28年度清掃事業概要」の17ページから18ページにありますように、小牧市でも組成調査を行っています。</p> <p>「燃やすごみ」は法律で、実施しなければならないと定めており、小牧岩倉エコルセンターが実施しています。</p> <p>「破碎ごみ」は、職員等で実施しており、詳細については清掃事業概要の表のとおりです。今後とも、必要に応じて実施していく予定ですので、情報を公開していきたいと考えています。</p>
小柳会長	<p>増減が激しい項目があり、市民が混乱する可能性があります、「小牧市分別収集計画（案）」は公開しなければならないものなのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>法律に基づいてリサイクルを進めなければならず、それぞれの市町村で5カ年の「分別収集計画」を定めなければならないとされています。実際の数字と乖離しますが、国の指示でやっているものです。この計画（案）は、あくまでも小牧市が法律に基づいて分別をしていくことを示すものであると理解していただきたいです。</p>
長内委員	<p>容器包装の組成調査を実施する予定はありますか。</p>

竹村主事	現在は、予定していません。
小柳会長	<p>議事（２）「小牧市分別収集計画」は終了します。</p> <p>議事（３）「古紙（雑がみ）の排出方法及び処理の変更について」、事務局の説明を求めます。</p>
近藤主事補	<p>議事（３）「古紙（雑がみ）の排出方法及び処理の変更について」説明します。</p> <p>２０ページをご覧ください。また、お手元にございます「清掃事業概要」の１５ページの上段をご覧ください。</p> <p>ご覧いただきますとおり「可燃ごみ（燃やすごみ）」の量には、横ばい、若しくは、若干の増加傾向にあり、その内容物は、「燃やすごみ組成分類結果」が示すとおり、半分以上が、「古紙・古布」になっています。</p> <p>「雑がみ」は、プラスチック製容器包装のように「プラマーク」が付いていれば、全て「プラスチック製容器包装」という訳にはいかず、「紙製容器包装のマーク」が付いていても、処理業者の能力の関係から、本市では「燃やすごみ」となっています。このように同じ紙であっても、分別区分が違うことから、市民にとって、わかりづらいものとなり、結果、再資源化できる多くの「雑がみ」が「燃やすごみ」として排出されています。</p> <p>このため、市民の利便性の向上、燃やすごみの減量化及び再資源化率の向上を目的に「雑がみ」の排出方法を変更します。</p> <p>具体的な（案）ですが、２２ページのチラシをご覧ください。</p> <p>チラシの最下段にあります「雑がみとして出せないもの」をご覧ください。既に定着しています「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」の４品目は、これまで通りとします。加えて、「鼻をかんだティッシュ」や「油で汚れたピザの箱」などの「汚れた紙」だけは、「燃やすごみ」とし、これ以外の紙については、全て「雑がみ」とします。</p>

近藤主事補

具体的な商品でご説明しますと、資料の中段にあります。皆様も排出時に非常に苦慮したご経験があるかと思いますが、「金属の付いたファイル」や「プラスチックが付いたおもちゃ」「粘着物（のり）の付いた封筒」などは、そのままの状態で排出することができるようになります。

また、「臭いの付いた箱」「防水コーティングされた容器」「宅配の伝票で使用されているカーボン紙」「レシートなどの感熱紙」「内側がアルミコーティングされた飲料パック」なども同様に、そのままの状態で排出できます。

排出された「雑がみ」は、後ほどご説明しますが、売却予定業者で、トイレットペーパーとして生まれ変わり、金属やプラスチックも、リサイクルされます。

ごみ集積場への排出方法ですが、原則「資源用収集袋」での排出とします。これは、現状でも一度の排出量が多い「雑がみ」が、新たな排出方法に変わることで、更に量が見込まれることや、「生ごみ」や「空き缶」などの異物を一目で確認することができるためです。

続いて、処理についてですが、処理工場の平成28年8月4日に廃棄物対策課及び委託古紙業者とで、現地視察を行い、再生処理行程を確認しました。当該事業者は、古紙を使用したトイレットペーパーの業界シェアは、グループ全体で47%とのことでした。

運用開始時期ですが、平成29年4月1日を予定しています。

周知については、平成29年度4月1日号広報こまきに周知チラシの折込を予定しています。また、平成29年度4月に行われる区長や環境保全推進員の委嘱状交付式にでもチラシを配布し、啓発を行う予定です。

近藤主事補	<p>21 ページをご覧ください。</p> <p>上段部分で、今後の「雑がみ」の排出見込み量や他市の状況を掲載していますので、ご参考ください。</p> <p>資源回収団体は、取引業者の能力によって、処理できない可能性や禁忌品を含めることで逆有償になりかねないため、現行の「禁忌品」を含めない方式でも認めることとし、資源回収団体に判断を委ねるものとしします。</p> <p>以上で、説明を終了します。</p>
亀井委員	<p>雑がみの排出が変更されるのは、良いことだと思います。</p> <p>説明の中では、資源用収集袋で排出とありますが、これまでどおり紙袋での排出はできないのでしょうか。</p>
竹村主事	<p>原則、資源用収集袋とさせていただきますが、従来どおり紙袋で排出いただいても、当面は収集します。</p>
市川委員	<p>今まで、雑がみの分別に苦勞してきたので、今回の排出方法の変更に大変感謝いたします。</p> <p>今回の変更で、コストは上がるのでしょうか。</p> <p>また、燃やすごみの量が減って、雑がみに回ること、処理のコストがどうなるのか、全体の費用対効果はどうなるのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>雑がみは市の委託業者が収集をし、その売却利益が市に入っています。当面は、雑がみの収集量が急激に増えることはないと思われ、現状の収集コストの範囲内で行うので、余分な収集コストはかかりません。雑がみの排出量が増えれば、収集コストが増える可能性はありますが、当面は現状の範囲内で取り組んでいきますので、雑がみの量が増えれば、その分だけ市の収入が増えることとなります。</p>

	<p>全体の費用対効果ですが、小牧岩倉エコルセンターが平成27年から新炉に変更されましたので、燃やすごみの処理にかかる費用がどのくらいなのかは出ていません。国が示している「廃棄物会計」の数字では、旧炉での燃やすごみの収集運搬・焼却・最終処分のコストは、約30,000円/tかかっていました。燃やすごみが減り、雑がみに回ることによって、費用対効果があると考えます。</p>
馬場委員	<p>処理業者の能力について詳しく説明して欲しいです。</p>
竹村主事	<p>今まで排出できなかったものでも、トイレットペーパーに再資源化します。</p> <p>処理工程の中で、金属やテープなどのビニールを取り出すことができ、それらも分けられた後、再資源化しますので、皆様が出したものがごみになることはありません。</p>
馬場委員	<p>「取り出して分ける」とは、手で行うのでしょうか。</p>
竹村主事	<p>破碎や紙を溶かす工程の中で、取り除きます。</p>
伊藤委員	<p>最近、民間業者の古紙回収のチラシがよく入っているのですが、市としては、民間業者に協力してもいいのか、それとも、市に協力して欲しいのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>市の方針としては「ごみの減量化・再資源化」を掲げていますので、その主体が民間業者でも市でも、「ごみの減量化・再資源化」が図れば、どちらでも構いません。</p>
貝委員	<p>ごみ集積場での「雑がみ」の排出が増加すれば、収集回数の見直しを検討することになるかと思いますが、収集量については、どのように管理しているのでしょうか。</p>

川尻課長	<p>「古紙」の収集は、古紙組合に委託しており、それぞれ品目ごとに収集量のデータをいただいています。「雑がみ」の収集量が増えていけば、収集回数の見直しも検討します。</p>
五藤副会長	<p>「古紙」を売却すると利益が出るとのことですが、その利益は何に使われているのでしょうか。</p> <p>資源回収団体を奨励するのであれば、そちらにまわしてはどうでしょうか。</p>
川尻課長	<p>現在、「古紙」を売却して得た利益を何かの事業に使っているということはありませんが、資源回収団体の奨励が地域の活性化等に役立つということでしたら、今後、検討します。</p>
鈴木委員	<p>資源回収団体もありますが、資源回収団体か市かどちらで排出をすればよいですか。</p>
藤田係長	<p>資源回収団体の収集は、行政回収よりも費用対効果が高く、地域活性化にもつながりますので、両立していければと考えています。</p>
長内委員	<p>「汚れた紙」は、「雑がみ」として排出できないとありますが、これは、個人の主観での判断となるかと思います。どの程度の基準で「汚れ」と判断すればいいのでしょうか。</p>
竹村主事	<p>小牧市から排出されるもののうち「汚れた紙」の割合は、低いものとなっており、影響が大きいものではありませんので、個人の判断で「汚れた紙」と判断していただいて問題ないかと考えます。</p> <p>しかし、判断基準がわからないという声が多くあれば、例などを用いて、周知できるようにしていきます。</p>
小柳会長	<p>本日予定している議事は以上です。</p>

藤田係長	<p>続いて「4 その他」について事務局から何かありますか。</p> <p>特にありません。</p>
小柳会長	<p>委員の皆様は何かありますか。</p>
市川委員	<p>小牧市が目標としている自治体はあるのでしょうか。</p> <p>また、欧州は環境行政が進んでいますが、事務局はどのように考えているのか教えていただきたいです。</p>
藤田係長	<p>他市については、第1回の審議会で「実態調査」の結果から、小牧市は、近隣市町村と比較しても、全体的に高い水準であることをお示ししました。ただ、各項目について、先進的な市町村もございますので、参考にしていきたいと考えています。</p> <p>また、欧州についても市としては、情報をもち合わせてはいませんが、国から事例が出されましたら、参考にします。</p>
小柳会長	<p>長時間に渡り、ご意見、ご協力をいただきありがとうございました。これにて閉会いたします。</p>